2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画等で設定した事業の中から、次の 43 事業について紹介しています。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	雨水貯留槽設置助成事業		地域猫モデル地区における猫の去勢・ 不妊手術費助成事業
2	外来生物防除事業	24	夏休み自然体験教室
3	学習指導市民講師	25	廃棄物減量監視事業
4	カワラノギク保全活動	26	廃棄物減量等推進員
5	環境学習教員研修	27	廃棄物減量等推進審議会
6	環境学習講座	28	花いっぱい運動
7	環境審議会	29	花いっぱい運動(国道 16 号・やなぎ通り)
8	かんきょう通信	30	ふっさ環境フェスティバル
9	環境マネジメントシステム	31	福生スクラム・マイナス 50%協議会
10	喫煙マナーアップキャンペーン	32	福生まちなか涼み処・温み処
11	熊川分水に親しむ会	33	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
12	公園ボランティア	34	福生水辺の楽校 「多摩川で遊ぼう!」
13	ごみ処理施設見学会	35	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配付事業
14	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育 講座等への活用	36	ふっさライトダウンキャンペーン
15	サイクルシェアリング	37	萌芽更新
16	市民環境大学	38	保存樹林地等奨励金交付事業
17	市民農園	39	まちづくり景観推進連絡会
18	市民ボランティア文化財ガイド事業	40	みどりのカーテン大作戦
19	清潔で美しいまちづくり事業	41	理数教育推進事業
20	清掃だより発行	42	福生市環境基本計画等改定市民会議
21	多摩川河川清掃	43	湧水調査
22	玉川上水遊歩道を考える会		

事業名	雨水貯留槽設置助成事業
事業番号	1
開始時期	平成 22 年 4 月
事業のスタイル	助成事業
構成メンバー	担当:施設課
構成メンバー 事業の内容	担当:施設課 【雨水貯留槽】 市街化が進み地表がコンクリートやアスファルトで覆われたことから、雨水は地表を流れ都市型水害の発生、また地下水の洒養(カンヨウ)の妨げとなることから、都市型水害の一因と考えられています。雨水流出抑制の観点に立ち、市内の戸建住宅及び集合住宅の屋根に降った雨水を雨樋(アマドイ)から貯留するタンクの設置に対する助成金交付の制度を設けています。 本体価格の3分の2、1基につき5万円を上限に助成します。 庭の草木への水やりや防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などに役立ちます。 22 年度 設置数 12 基 23 年度 設置数 16 基 24 年度 設置数 11 基 25 年度 設置数 5 基 26 年度 設置数 7 基 (各年度設置目標20基に対する設置実績) 雨水貯留施設(浸透ます)設置工事費助成制度もあります。 ※涵養(カンヨウ)…地表の水が地下にゆっくりと浸透すること。
詳細について	都市建設部施設課下水道グループ、又はホームページをご参照ください。

事業名	外来生物防除事業		
事業番号	2		
開始時期	平成 26 年度		
事業のスタイル	市事業、協働事業		
構成メンバー			担当:돼
事業の内容	外来生物であるアラ		ハクビシンによる文化
		目撃情報(件)	捕獲防除実績(頭)
	アライグマ	2	7
	ハクビシン	21	8
	不明	0	_
	3 毛色 4 特徴 5 目撃数 6 情報提供者の氏	₹名·連絡先	
	木登り	が得意 優れ が荒い 狭い	たジャンプカ 隙間からも侵入可能 も渡ることができる
	7	アライヴマ	ハクビシン

事業名	学習指導市民講師
事業番号	3
開始時期	平成 12 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、NPO 法人
	担当:教育指導課
事業の内容	「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおい
	て、専門的な知識を持った地域の方に、児童・生徒への学習指導の講師を
	依頼する事業です。
	平成27年度は、環境や福祉に関する内容等で、26名の講師で50回実施
	しました。
	そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。
	○生活科・総合的な学習の時間
	・多摩川の自然や水生生物観察 全1回
	・市内の自然観察 全2回
	・身近な花や昆虫や鳥の様子 全2回
	・地域の自然観察についての観察指導 全5回
	■植物観察 全2回
	・水生生物の採集・観察 全1回
	・野生の虫の観察 全2回・昆虫観察 全1回
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	· 日 / 1 日 /
詳細について	教育指導課へ

事業名	カワラノギク	保全活動	
事業番号	4		
開始時期	平成 22 年	平成 22 年	
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー	市民、研究	者、福生市、河川管理者、	NPO 法人自然環境アカデミー
			担当:環境課
事業の内容		カワラノギクプロ	1ジェクト
	多摩川に残	された最後の生育地において、	市民、研究者、行政が一緒になって取り組ん
	でいる保全活動	動です。その目的は、多摩川流は	或における多様な自然生態系の保全・復元を
	目指し、かつて	[は河原の自然を代表する植物]	であった絶滅危惧種のカワラノギクを保全・復
	元するを目的に	こ活動しています。将来的には、	、人の助けがなくてもカワラノギクが存続でき
	るようになるこ	とを願い、絶滅回避のための作	業を行っています。
	カワラノギクの保全・復元を めざす多摩川市民の会 研究者 NPO法人(事務局) 明治大学 河川管理者 国土交通省関東地方整 備局京浜河川事務所		
	平成 2	7 年度の活動	
		活動日	内容
		4月26日(日)	春の除草作業
		7月12日(日)	夏の除草作業
		10月 4日(日)	秋の除草作業
		10月25日(日)	開花個体数調査
		12月23日(水)	種子採取
詳細について	カワラノギク	プロジェクト事務局	
	NPO法人	自然環境アカデミー(042-55	51-0306) ^

事業名	環境学習教員研修
事業番号	5
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生市、NPO 法人 担当:環境課
事業の内容	教員歴 1 年目、2 年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境学習の研修を実施しました。 教員が福生市の自然と環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。
	 ○平成27年度研修内容・参加者 第1回「フィールドで学ぶ」 14人 水質調査、生物調査、川の安全学習 第2回「福生の自然の変遷」 9人 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、旧ヤマジュウ田村家住宅など福生の自然の変遷について、徒歩で学習する。
	フィールドで学ぶ 福生の自然の変遷 (旧ヤマジュウ田村家住宅)
詳細について	環境課環境係へ

事業名	環境学習講座	
事業番号	6	
開始時期	平成 25 年度	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー		担当:環境課
事業の内容	福生スクラム・	・マイナス50%協議会が主催し、環境意識の醸成を図ることを
	目的としています	ナ。今年度は最も身近な省エネについて、すぐ実践し活動でき
	る内容で環境学	習講座を実施しました。
	•環境学習講座	(参加者延37人)
	第1回 7/18	開講式、環境学習について(学習目的、学習内容、学習方法
		など)家庭の省エネエキスパート制度について エネルギー
		の基礎と家庭の省エネ
	第2回 8/1	エネルギーの基礎と家庭の省エネ
	第3回 8/29	機器による省エネルギー
	第4回 9/5	機器による省エネルギー
	第5回 9/19	住宅の省エネルギー
	第6回 9/23	エネルギーの基礎と家庭の省エネ



詳細について 福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課環境係)へ

事業名	環境審議会		
事業番号	7		
開始時期	平成 15 年 4 月 1 日		
事業のスタイル	協働事業		
構成メンバー	市民、事業者、学識経験者担当:環境課		
構成メンバー事業の内容	市民、事業者、学識経験者 担当:環境課福生市環境審議会は、福生市環境基本条例に基づき設置された組織です。市から委嘱された市民、事業者、学識経験者ら9名が、市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するとともに市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を行っています。福生市環境基本計画に関しては、各年度における実行計画の進捗状況について、その内容を市から報告を受け意見を挙げています。また、平成27年度は、「福生市環境基本計画第2期中期実施計画」(案)についての意見もいただきました。 平成27年度 7月24日・福生市環境基本計画実行計画進捗状況(平成26年度)について・福生市環境基本計画第2期中期実施計画について・福生市環境基本計画第2期中期実施計画(素案)について2月15日・福生市環境基本計画第2期中期実施計画(素案)について2月15日・福生市環境基本計画第2期中期実施計画(素案)について		
	【名簿】(敬省略)		
	☆祖父江 重夫 市民の代表 ★小 倉 紀 雄 学識経験者		
	杉 森 侑 市民の代表 畠 瀬 頼 子 学識経験者		
	横田君子 市民の代表 千葉保彦 学識経験者		
	田村半十郎 事業者 野村 亮 学識経験者		
	山下真一事業者		
詳細について	★会長 ☆副会長 環境課環境係へ		

事業名	かんきょう通信
事業番号	8
開始時期	平成 14 年 10 月 15 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	かんきょう通信市民編集員 担当:環境課
事業の内容	環境情報プロジェクトは市民参加により市民の環境に対する意識啓発とPRを図るためのものです。平成 27 年度はかんきょう通信市民編集員により、かんきょう通信を年 2 回発行しました。かんきょう通信は全戸配布しています。 【活動】 かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、より良い「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について関心をもっていただけるよう活動しています。 平成 27 年 5 月 38 号発行内容 第 13 回ふっさ環境フェスティバル福祉センターにたっ☆クルポートオープン住まいの省エネ・パリアフリー住宅改修工事費助成事業のご案内福生地域ネコの会からお知らせ福生環境基本計画第 2 期中期実施計画に向けた市民提言 平成 28 年 2 月 39 号発行内容家庭でできる環境配慮行動平成 27 年度みどりのカーテン大作戦ふっさ花とみどりの会会員募集環境豆知識福生地域ネコの会よりバザーのお知らせ
詳細について	猫を捨てないで 「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。 環境課環境係(042-551-1718)へご連絡ください。

事業名	環境マネジメントシステム
事業番号	9
開始時期	平成 20 年 11 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	福生市、市民、事業者、学識経験者 担当:環境課
事業の内容	「環境マネジメントシステム」とは 企業や自治体といった組織が、環境に 影響を及ぼす側面を特定し、環境配慮 の方針や計画を立て(Plan)、その実現 に向けて環境配慮行動を実行し(Do)、 その達成度を点検し(Check)、見直 し・改善する(Action)という一連のサイクルのことです。 福生市では平成20年度より環境マネジメントシステムを導入し、事業所としての環境負荷削減を目的とした地球温暖化対策実行計画の推進について市民を交えた評価を進めています。 平成26年度から従来の仕組みを土台として、福生市の独自性をもった仕組み F-e (福生市環境マネジメントシステムの英語の略称)を新たな規格とし、学校や指定管理施設を含む市のすべての行政施設において、市長以下教職員を含む全職員が、節電や省資源など具体的に数値目標を掲げて、日々環境に配慮した取り組みを実践しています。市の取り組みの状況や成果については、市民や職員、専門家によって監査が行われ、平成27年度は1月27日から29日の3日間に渡り実施をしました。
詳細について	監査委員ミーティング 各部署の監査

事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	10
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	たばこ組合、福生市、JT 担当:環境課
事業の内容	「たばこのポイ捨て」や「歩きたばこ」が社会問題となっています。たばこのポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きたばこは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にたばこの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。 平成 27 年度は 11 月 1 日から 14 日までをキャンペーン期間とし、福生駅自由通路・東福生駅前公園・牛浜駅東口公園内・熊川駅・拝島駅北口にのぼり旗を掲げました。 【キャンペーン実施日】 11 月 4日 福生駅 11 月 10 日 拝島駅北口(昭島市と合同)
詳細について	詳しくは環境課へ

事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	11
開始時期	平成 16 年 2 月 4 日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者 担当:まちづくり計画課
事業の内容	【熊川分水に親しむ会とは】
	福生の自然や景観及び文化、歴史の維持、保全、継承を目的とした活動を行う団
	体です。
	熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた 35 番目の分水です。分水の長さ、
	2,075m の大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、
	現在は約40%以上が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、
	飲料水や生活用水として大きな役割を果たして来ました。熊川分水の現況は緑とせ
	せらぎの自然豊かな憩いの場となっています。特に分水は玉石を用いた空石積み(コ
	ンクリートなどの詰め物がない石積み)で歴史的価値ある石積みです。先人の技能の
	高さを証明しています。全国的にも玉石積みの用水は今では少なくなり、積める職人
	も少なくなっています。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺産を次世代に
	引き継ぐように、市民の皆さんと共に保存に取り組む活動をしています。
	主な活動としては、文化や歴史・知識を深め、保全活動の取り組みとして会員及び
	市民向けの講座を公民館と協働で定期的に開催しています。
	こどもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。
	更に熊川分水に親しむ会では福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。
	~平成 27 年度の主な活動一覧~ 一斉清掃 6 月 7 日 ●総会:講演会 9 月 5 日(土) 片倉跡地付近 ⇒ ●分水ウォークと歴史講座、白梅分館・歴史講座 ●市長及びまちづくり計画課・施設課との懇談
	 ●協働事業:熊川分水、環境デーの一斉清掃及び南公園ビオトープ整備、
	①夏休みこども探検隊 (森田製糸跡)ー水路と周辺の生き物たち
	②伝地頭井戸整備
	●イベント参加
	①景観推進連絡会参加、景観フォーラム参加
	②公民館白梅分館白梅まつり 展示・写真
	③環境フェスティバル まちづくり計画課のブースにパネル展示
詳細について	分水や湧水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける
	方々を広く求めています。
	●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(入会時1000円)
	●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&FAX:042-552-3340

事業名	公園ボランティア
事業番号	12
開始時期	平成 16 年 4 月
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市
	担当:道路公園課公園グループ
事業の内容	<公園ボランティア> 市では平成16年4月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティ ア事業を実施しています。 主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在 登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。 <公園ボランティア活動状況> 平成27年度は42の公園で418 人11団体の方が活動しました。 市内には76の公園・児童遊園、 緑地公園があり、近所の公園やお 気に入りの公園で都合の良い時間 に活動することができます。
	に活動することができます。
詳細について	公園ボランティアは登録をしていただきます。道路公園課公園グループまで ご連絡ください。登録の書式は、担当課または市のホームページにあります。

事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	13
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者、市民 担当:環境課
事業の内容	 ◎ 夏休み親子施設見学会を開催しました。 家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、ごみ処理施設を見学しました。 見 学 日 平成 27 年 8 月 12 日(水) 見学場所 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設 参 加 者 市内在住の小学生と保護者 41 人
詳細について	広報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。 詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用
事業番号	14
開始時期	平成 20 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	地域住民、食育講座に参加する市民、公民館白梅分館
	担当:公民館白梅分館
事業の内容	【コンポストによる堆肥作り】 公民館白梅分館ではコンポスト4基を設置し、生ゴミ等の堆肥化を行っています。 学童クラブ「たんぽぽクラブ」、白梅分館で発生する生ごみや落ち葉等のほか、近隣の住民や利用者等に家庭で出る生ごみを持ち込んでいただいています。 身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めています。
	できあがった堆肥は、白梅分館裏庭の小さな畑を使った食育講座の実践に役立てているほか、白梅分館の花木や緑のカーテンのためのアサガオ栽培の肥料として活用しています。 食育講座では堆肥を使った土づくりから収穫までの農作業体験を通して、食と環境とのかかわりについて学習を深めています。
詳細について	生ごみの持ち込みはいつでもどうぞ。 食育講座の参加者募集は広報ふっさに掲載します。詳しくは公民館白梅分館 にお問い合わせください。公民館白梅分館(042-553-3454)

事業名	サイクルシェアリング事業
事業番号	15
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当課:環境課
事業の内容	シェアリングの手法を用いて、市民等に電動アシスト自転車を利用できる機会を広く提供し、石油燃料を使用する自動車利用からの転換により市域における地球温暖化対策を推進するとともに、観光交流人口を増やし地域振興・活性化を推進することを目的とし、市民に限らずより多くの人々が利用できる新たな交通システムの構築と運用による実証実験を平成25年度をもって終了し、平成26年度から本格実施となりました。本格実施に伴い、サイクルシェアリングのステーションの名称を「たっけー☆☆サイクルポート」に改め、さらなる利便性の向上を図るために、福祉センター駐車場内にステーションの増設を行い、平成27年度より運用を開始しました。会員数は増加傾向にあります。
詳細について	サイクルシェアリングの利用に関する問合せは、「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」(042-530-2341)へ

事業名	市民環境大学
事業番号	16
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー、福生市、参加者 担当:環境課
事業の内容	福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため
	の福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会
	の提供と環境リーダー育成のため開催しています。平成 27 年度も引き続き
	「ふっさECOカフェ」と称し、環境への負荷が少ない持続可能な暮らし方を考
	えるきっかけ作りを意識し、市内の畑での大豆を栽培し、収穫した大豆で豆
	腐作り等を行う講座を開催しました。また、子育て世代の参加を重点的に推
	進するために託児体制を整えました。
	登録者 大人 27 人 子ども 15 人 計 42 人
	平成 27 年度プログラム
	第1回 大豆種まき
	第2回 大豆定植
	第3回 枝豆収穫
	第4回 大豆収穫
	第5回 大豆脱穀
	第6回 豆腐作り
	大豆定植 大豆脱穀
詳細について	無料にて参加できます。
	詳しくは環境課環境係へ

事業名	市民農園
事業番号	17
開始時期	昭和 49 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民農園使用者協力会員・福生市 担当:シティセールス推進課
事業の内容	市内に8か所(熊川東、福生加美、熊川武蔵野第二、熊川牛浜、福生武蔵野、福生奈賀、熊川北、南田園第二)の市民農園を設置し、1区画約10㎡の菜園を利用していただいています。 貸出期間は2年間、費用(協力会費)は2年間で2,000円(水道料金・維持管理費など)です。 家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。 農園の管理は市民農園使用者協力会と、事務局のシティセールス推進課との協働で行われています。
詳細について	毎年1月の「広報ふっさ」で使用者を募集します。使用を希望される方はご参照いただき、お申込みください。

+ * D	ナロゼーショッテルロギノウェル
事業名	市民ボランティア文化財ガイド事業
事業番号	18
開始時期	平成 25 年度
事業のスタイル	協働
構成メンバー	福生市文化財・史跡ガイドボランティア
	郷土資料室職員 担当:郷土資料室
事業の内容	【文化財ガイド事業とは】
	福生市郷土資料室において、平成 21 年度より平成 24 年度まで実施され
	た文化財ガイド養成講座受講者のガイドにより、市内の文化財等を紹介す
	るツア一事業です。
	ガイドツアー受講者の皆さんが文化財に対して理解を深めてもらうのは勿
	論、ガイドの方々も養成講座で学んだ知識を元に自らが解説者となること
	で、郷土に対する愛着をさらに深めていただくことも目的としています。
	【平成 27 年度の市内文化財・史跡ガイドツアーについて】
	東京文化財ウィーク期間中に、テーマを設定したツアーや企画展示関連
	事業として、市内を散策しながら文化財等を紹介するガイドツアーを行って
	います。
	【平成 27 年度】
	第1回 熊川地区に残る廃線跡を歩く 平成27年10月17日(土)
	※雨天のため中止
	第2回 玉川上水開削工事跡と日光橋めぐり 平成27年10月31日(土)
	第3回 福生地区文化財めぐり 平成27年11月14日(土)
	THE RESTANCE.
詳細について	ガイドツアーの様子 事前に広報および福生市郷土資料室ホームページで参加者の募集を行っ
許和について	争削に仏報および福生市郷工資料至ホームペーンで参加者の募集を行っています。詳しい内容については、これらをご覧ください。

事業名	清潔で美しいまちづくり事業
事業番号	19
開始時期	平成 23 年 7 月 1 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市委託事業 担当:環境課
事業の内容	福生市清潔で美しいまちづくり条例により、ポイ捨て及び犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の規制のため、看板等条例周知用物品の設置、イベント及びパトロールの実施等、市民への条例の周知・啓発を行い、市民の快適な生活環境の確保を図りました。 また、福生駅、牛浜駅、東福生駅、熊川駅周辺に、路上禁煙区域を指定しました。
	条例周知用看板の設置 福生市清潔で美しいまちづくり菜例により次の行為が禁止されています。 が情できずること 「おいれてのからを設置すること 「おいれてのからを設置すること 「おいれてのからないではないできない」 「おいれてのからないできない」 「おいれてのからないできない」 「おいれてのからないできない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれてのからない」 「おいれています」 「おいれています。」 「おいれています。
	路上禁煙区域周知用看板の設置 「100 日本 100
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

事業名	清掃だより発行
事業番号	20
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、清潔な環境の形成に努めてい
	くことを目的に、清掃だより(もっとクリーン)を年3回発行し市民に配布いたし
	ました。
	6/15号、12/15号、3/15号 4頁1回、2頁2回発行
	配布委託先 シルバー人材センター
	である分別 いい気 持ち 平成27年度ボスター 機関コンテスト入選作 小学生高学年の部 金子和優さん 平成28年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します 3月18日(金)から、各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布します。 3月18日(金)から、各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布します。 4月の後28年度では、現境課でみ対策係(金551-1731)までご連絡をお願いします。 共同住宅用カレンダー、英語版カレンダー、6か国語対応ごみと資源の分け方・出し方(英語、韓国語・中国語、ボルトガル語、スペイン語、タイ語)は窓口にご用意してあります。 必要な方は、環境課ごみ対策係(市役所第二棟 1階 11 番窓口)までお越しください。 1日の後、ボルトガル語、スペイン語、タイ語)は窓口にご用意してあります。 2日の表示の対策係(市役所第二棟 1階 11 番窓口)までお越しください。 1日の後の第二様 1 階 11 番窓口)までは、1 日の後の第二様 1 階 11 番窓口)までは、1 日の後の第二様 1 日の後の
	カラスにごみを荒らされていませんか? 繁殖期を迎える3月から7月にかけて排出場所に出されたごみ袋が荒ら
	無処期を迎えるら月から7月にかけて排出場所に出されたこの数の元ら される被害が増加します。 被害を防ぐには、カラスの特徴を知り、次のような対策をしましょう。 ③ ボリバケッやカゴ、ネットに入れて出す。 カラスはまだ頭いうちからねぐらを飛び立ち、活動を始めます。 売らされないためにも、ごみは収集日前日や夜間 に出すのではなく、当日間8時までに出てください。 ②生ごみを新聞紙などに含み、袋の中心に入れるカラスは相覚が使れており、エサを相関信目で認調してごみを荒らします。 そのため、無で自たがり、エサを相関信目で認調してごみ充満られます。 そのため、私で含んだり、姿の中心に入れるなど外から見えないようにすることで被害を続けます。 そのため、私でもたがし、なの中心に入れるなど外から見えないようにすることで被害を続けます。
	3/13/5
詳細について	詳しくは環境課ごみ対策係へ

-71 -

事業名	多摩川河川清掃
事業番号	21
開始時期	平成 15 年 5 月
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	国土交通省、地元企業、ガールスカウト、一般市民、横田基地ボランティア福生市
	担当:道路公園課公園グループ
事業の内容	【多摩川河川清掃】 国土交通省の「多摩川クリーン作戦」の一環として、毎年6月のふっさ環境フェステバルに合わせて、地元企業や市民の皆さんと協働して多摩川の河川清掃を実施しています。
	清掃の様子
	平成 27 年度は6月7日の日曜日に多摩川中央公園を中心に実施し市民
	の方など、約 178 名のご協力をいただき、多摩川河川の清掃をいたしました。 それにより、可燃物、空缶、ペットボトルなど 60kgのゴミを回収しました。
	終了後の記念撮影
詳細について	市の広報にてお知らせしています。申込みは不要ですので、当日、直接集合 場所へおいでください。